

★公開学習会★

ビジネスと人権に関する国別行動計画（NAP） はどうなっているのか？

～策定の動きと背景を知り、今後を考える～

◆日時◆ 2019年7月2日（火）14時30分～16時50分〔開場 14時00分〕

◆会場◆ ドーンセンター 5階 大会議室 2

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を各国で実施するための「ビジネスと人権に関する国別行動計画（NAP）」が、日本でも2018年から本格的な策定プロセスに入り、2019年度からはさらに新しい段階に移っています。SDGsでも政府の具体的な施策課題に掲げられ、今後の企業活動や市民生活に影響を及ぼすこのNAP策定の動きをお伝えします。

◆プログラム◆

①「日本のNAP策定の経過と課題」〔20分〕

— 松岡秀紀・ヒューライツ大阪特任研究員

日本のNAPの策定プロセスを紹介してメインスピーチにつなげます。

②「NAP策定の動きの中で企業に求められる視点」〔60分〕

— 山田美和・ジェトロアジア経済研究所 新領域研究センター・法・制度研究グループ長

2020年に策定されようとしているNAPについて、その背景と諸外国のNAPにも言及しながら、グローバル企業、中小企業はどう理解し行動すべきかを考えます。

③「国連ビジネスと人権に関する指導原則の現状と今後」〔40分〕

— 菅原絵美・大阪経済法科大学准教授

9年目を迎える指導原則は現在どのように実践されているのか、海外を含めた研究動向を踏まえ、NAPにも関連させながら、今後の課題を考えます。

○ 質疑応答

◆参加申込◆ ①お名前、②所属（「個人」も可）、③連絡先（Email、電話番号）をメールでお知らせください。

●メール宛先：webmail@hurights.or.jp ●申込締切：2019年7月1日（月）

●メール件名に「7月2日公開学習会申込み」と記してください。

※ 個人情報は本セミナー及び主催者の関連事業以外には使用しません。

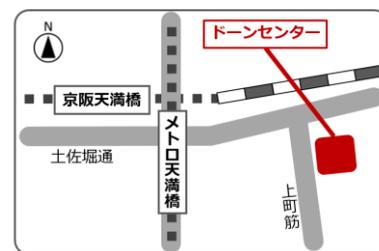
※ 定員になり次第締め切ります。

◆対象◆ 企業関係者、NGO/NPO関係者、関心のある市民の方

◆参加費◆ 500円 ※ 当日受付で受領し、領収証をお渡します。

◆主催◆ 一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター（ヒューライツ大阪）

◆協力◆ 特定非営利活動法人関西NGO協議会
特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ
ビジネスと人権NAP市民社会プラットフォーム



ドーンセンター
（天満橋駅から東へ350m）